

-市川市女性人材登録台帳登録のお願い-

市川市では、市の政策・方針決定に男女双方の意見が反映されることを目指して、様々な分野で活躍している女性を対象とした女性人材登録台帳の整備を進めています。

この機会に、市川市女性人材登録台帳への登録をお願いいたします。

なお、ご登録いただいた皆様の情報は、市川市個人情報保護条例に基づき厳重に管理いたします。

1. 女性人材登録台帳登録票の活用方法

皆様から提出いただいた登録票から氏名・専門分野・主な経歴を抜粋し、女性人材登録台帳に登載します。各担当部署は、審議会等の委員や市で主催する講座・講演会の講師を探すことを主な目的として女性人材登録台帳を閲覧し、必要に応じて、多様性社会推進課から登録票記載の情報の提供を受け、皆様に依頼の相談をさせていただきます。

※ご登録いただいても、市から依頼があるとは限らず、また、依頼を断ることも可能です。

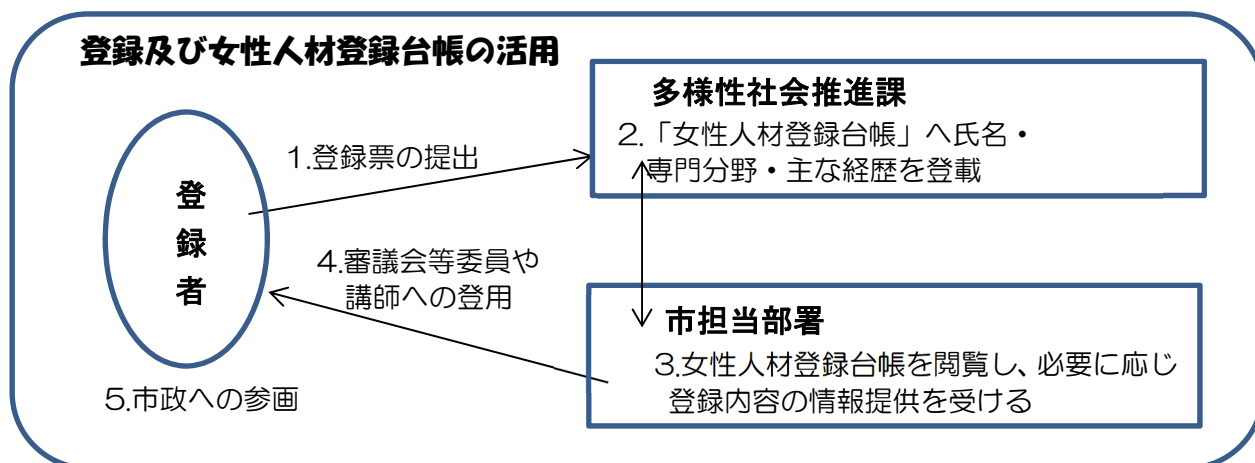
2. 登録の対象者

20歳以上の女性で、市内在住、在勤、在学の方、あるいは市川市にゆかりがある方、または、市内の諸団体に所属している方で、次の各号の両方に該当する方。

- (1)福祉、教育、法律、環境、文化等のあらゆる分野においていずれかの専門的知識がある方、もしくはそれに準ずる方。
- (2)市政や地域の発展に熱意を持って貢献できる方。

3. 登録方法

市川市女性人材登録台帳登録票を多様性社会推進課に提出してください。



【 お問合せ・登録票の提出先 】

市川市 総務部 多様性社会推進課

〒272-0034 市川市市川1-24-2 (男女共同参画センター)

電話：047-322-6700 (直通) Fax：047-322-6888